



# 小田急線 上部利用 通信 No.6

平成23年3月  
発行:世田谷区生活拠点整備担当部拠点整備第一課

世田谷区では、小田急線(代々木上原駅~梅ヶ丘駅間)連続立体交差事業および複々線化事業による鉄道地下化に伴い生じる線路跡地の利用(以下、「上部利用」という)について検討を進めています。  
『小田急線上部利用通信』で上部利用に関わる情報をお知らせしていきます。

代々木上原駅

東北沢駅

下北沢駅

世田谷区

生活拠点整備担当部 拠点整備第一課

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話: 03-5432-2624 FAX: 03-5432-3107

ホームページアドレス (<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>)

【お問い合わせ先】

梅ヶ丘駅 世田谷代田駅

## 連続立体交差事業協議会に提案する 小田急線上部利用計画を取りまとめました

### 1 提案する上部利用計画について

世田谷区では、区民アイデア募集(提案128件)等や小田急線上部利用区民意見検討委員会による「小田急線鉄道跡地の望ましい上部利用のあり方」(上部利用通信No.5に掲載)を受け、連続立体交差事業協議会(東京都、鉄道事業者、渋谷区、世田谷区)に提案する上部利用計画(以下、「提案する計画」という)の検討を進めてきました。

このほど区では、検討委員会における「取りまとめ」をもとに、交付金等の活用について国、都へのヒアリングなどを行いながら検討を進め、提案する計画を作成しましたので、沿線区域にお住まいの皆様方にお知らせします。

今後は、連続立体交差事業協議会に提案し、区民などの意見を伺いながら施設を整備する場合の役割分担や公共利用する場合の手法などについて、鉄道事業者等と協議を進める予定です。



### 2 上部利用計画の検討経過と今後の予定

平成15年度 連続立体交差事業着手

平成23年度以降 連続立体交差事業協議会

上部利用計画協議  
(東京都・鉄道事業者等関係機関との協議)

上部利用計画決定

区が整備する  
施設計画

施設整備着手

平成16年度  
区が整備する施設、鉄道事業者が整備する施設などの考え方  
上部利用方針策定

平成20年度  
上部利用計画(区案たたき台)公表  
区民アイデア募集  
区民意見検討委員会設置

平成21年度  
検討委員会における中間まとめ公表  
区民意見募集

平成22年度  
検討委員会における取りまとめ公表  
提案する計画の公表

## 上部利用に求められる施設機能

上部利用を検討するにあたっては、検討委員会における「取りまとめ」や、これまで伺ってきた区民意見を受けて整備手法などの実現可能性を考慮して検討してきました。提案する計画では、上部における施設整備の考え方や上部利用に関連して今後も引き続き検討する事項を取りまとめました。

### 1 上部利用に必要な施設

#### 1 駅前広場

街の玄関となる駅前広場には、交通広場機能のほか、防災広場や環境広場などの生活拠点に相応しい機能を確保していきます。上部利用や駅舎など鉄道事業施設との関係を考慮した連続性に配慮するとともに、周辺隣接地との関係なども十分考慮して世田谷区が整備します。

下北沢駅交通広場	広場面積 約5,400㎡ (鉄道上部部分 約2,700㎡)
東北沢駅駅前広場	広場面積 約1,730㎡ (鉄道上部部分 約1,100㎡)
世田谷代田駅駅前広場	広場面積 約1,650㎡ (鉄道上部部分 約1,100㎡)



交通広場



災害時の防災広場



区民の交流広場

#### 2 通路

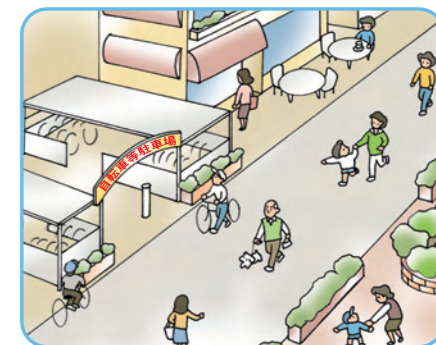
歩行者・自転車等の区民の日常的な利用に供するとともに、災害時には緊急車両の通行や防災活動を可能とする連続した通路の整備が求められます。整備に当たっては、原則、歩行者と自転車は分離し、道路との交差点では、安全に横断出来る対策を施すとともに、住宅隣接部分には緩衝緑地を設けるなど、通行の安全や住環境の保全に配慮します。整備主体は、鉄道事業者と世田谷区の二者が想定され、その協力、連携により取り組みます。



歩行者・自転車の通行



災害時の緊急車通路



上部の各施設をつなぐ通路

#### 3 自転車等駐車場

鉄道事業者に3駅4箇所配置するよう要請していきます。整備に当たっては隣接地に配慮するとともに、設置予定の通路との連続性を確保するなどして、自転車利用環境の向上を目指します。各駅における設置台数は、現在策定中の「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画」に基づき検討します。



自転車等駐車場

## 4 人々が集う施設

人々が集う施設として世田谷区は、広場、緑地などをはじめとした地域のコミュニケーション機能やレクリエーション機能を持つ施設の整備に取り組みます。また、鉄道事業者には、生活拠点に相応しい賑わいの施設として、文化的、娯楽的機能を持つ店舗等の施設整備を誘導していきます。



潤いを与える施設



賑わいの施設



区民の交流拠点

## 2 上部利用に関連して引き続き検討する施設や機能など

上部沿線のまちづくりの進展や鉄道事業者の計画などにあわせ、今後も引き続き検討していくべき施設などとして、以下の項目があげられます。また、設置、管理主体が鉄道事業者や世田谷区以外の施設も考えられるため、計画策定後も引き続き関係者との協議を続けていきます。

### 1 公共公益的施設として設置を検討するもの

#### 安全・安心・防災性の向上に関するもの

防火水槽、防災倉庫、雨水流出抑制施設、交番 など

#### 来街者の利便に供するもの

自動車駐車場・自動二輪車駐車場 など

### 2 まちの情報発信などに関するもの

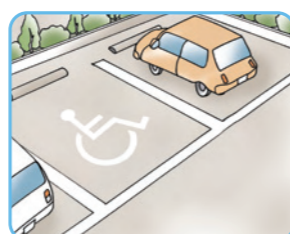
駅前案内板 など

### 3 上部利用計画を踏まえて検討するもの

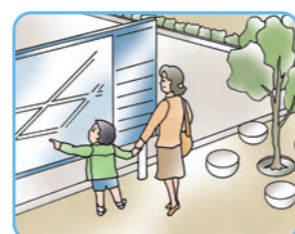
上部沿線の既存行き止まり道路の解消、環状七号線の横断機能の強化 など

### 4 運営・管理方法について検討するもの

沿線住民、団体等による運営・管理が考えられる小広場、花壇 など



自動車駐車場



駅前案内板

本通信でお示した「提案する計画」をもとに、区が今後、関係機関と協議するにあたってのご意見をお寄せ下さい。

左のはがきにご意見と、住所、氏名を記入し、切り取りの上、郵送またはご持参ください。

#### 受付期間

平成23年3月18日まで

#### ご持参の場合

生活拠点整備担当部  
拠点整備第一課  
世田谷4-21-27第3庁舎2階

北沢総合支所街づくり課  
北沢2-8-18  
北沢タウンホール6階

8:30~17:00(土日、祝祭日除く)

## 1 上部利用の目標

世田谷区は鉄道事業者との適切な役割分担のもと、連携、協力しながら一体的な施設整備による総合的な上部利用を進めることで、沿線の防災環境の向上を図るとともに、周辺市街地環境の維持向上やまちの新たな魅力創出などを目指します。

## 2 計画の位置づけ

提案する計画は上部の土地利用計画、施設計画の区の方考え方をまとめたものです。今回お知らせした計画は連続立体交差事業協議会に提案します。なお、土地の利用権や整備の主体については、鉄道事業者等との協議を経た上で決定されます。

## 3 区が公共利用する場合の仕組み

鉄道事業者が所有する線路跡地を区が公共利用する場合は「都市における道路と鉄道との連続立体化に関する協定」の運用により、一定面積(約2,200㎡\*)を公租公課(固定資産税、都市計画税)相当額で利用し、それを超える部分では、利用する権利の取得について、鉄道事業者との協議が必要です。

\*世田谷区、渋谷区部分を合わせたもの

### 公租公課相当額による利用の考え方

公共性が高く、より多くの区民利用が見込まれる施設に利用します。

活用にあたっては、用地取得が困難、補助事業などが活用できない、利用コストが高いなどの諸事情を考慮していきます。

## 4 上部利用の基本方針

区民サービスを実現するため以下の施設の整備が求められます。また、各施設の機能を連携させることで、より大きな効果が得られる整備を目指します。(例: 通路と自転車等駐車場、人々が集う施設と緑の機能連携、補完など)



### 1 駅前広場

交通広場や防災広場、環境広場などの機能をもつ駅前広場を、鉄道跡地を最大限活用して整備します。

### 2 連続する通路

連続する通路を確保し、歩行者、自転車通行等の日常的な利用や、災害時の防災活動における利用など、多様な機能を持つ空間としています。

### 3 自転車等駐車場、人々が集う施設

駅近くに自転車等駐車場を設置するとともに、鉄道跡地(区内延長約1.7km)沿線地域の商業地や住宅地などの地域特性に応じた人々が集う施設(広場・緑地や商業施設など)の整備を目指します。

### 4 みどりの軸の形成

地域特性に応じたみどりを創出し、みどりの軸の形成を目指します。

## 5 区と鉄道事業者の役割分担の考え方

上部利用の目標を達成するためには、上部に施設を整備することとなる区、鉄道事業者などが連携、協力することにより、その整備効果を上げていく必要があります。

区では、右記の鉄道事業者等との役割分担の考え方に基つき、効率的、効果的な施設整備が図れるよう調整していきます。

区が整備する施設	駅前広場、広場・緑地
区と鉄道事業者の連携・協力により整備する施設	通路等
鉄道事業者に整備を要請する施設	自転車等駐車場、商業施設等

意見募集は  
終了しました

切り取り線

郵便はがき  
1548766

515

27

料金受取人私郵便

世田谷支店承認

515

差出有効期限  
平成23年3月31日まで  
切手をはらずにお出しください

# 提案する小田急線（代々木上原駅～梅ヶ丘駅間）上部利用計画

## 上部利用計画（施設配置）

提案する計画では、都市計画等により配置、規模などを定めている駅前広場を中心として、通路、広場・緑地及び自転車等駐車場などについて、周辺土地利用との整合、地形条件、鉄道施設などとの関係を考慮して配置しました。

また、上部利用の将来イメージが、より分かり易くなるようイラストを添付しました。

## 上部利用に求められる機能

### 駅前広場

（交通広場機能、防災広場機能、環境広場機能）

### 連続する通路

（日常的な利用、災害時の防災活動の利用など）

### みどりの軸の形成

（各施設の緑化とみどりの連続性）

### その他の施設

（自転車等駐車場、広場・緑地、賑わい施設など）

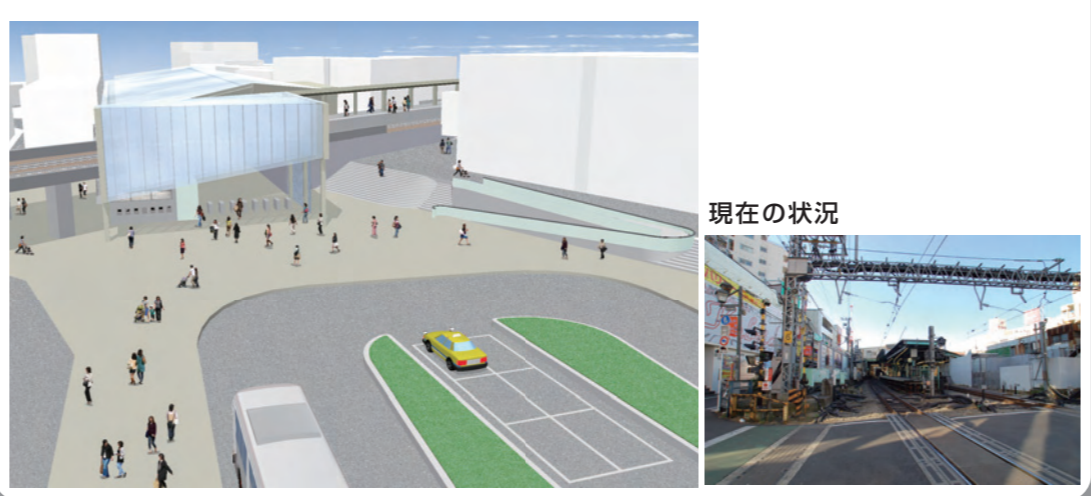
### 世田谷代田駅 駅前広場付近の整備イメージ



現在の状況



### 下北沢駅交通広場付近の整備イメージ



現在の状況



### 東北沢駅 駅前広場付近の整備イメージ



現在の状況



### 代田小前付近の整備イメージ



現在の状況



### 鎌倉通り付近の整備イメージ



現在の状況



### 下北沢駅小田原方改札口付近の整備イメージ



現在の状況



### 茶沢通り付近の整備イメージ



現在の状況



土地利用	
■	駅前広場
■	通路
■	広場・緑地
■	自転車等駐車場
■	住居系施設ゾーン
■	商業系施設ゾーン
■	拠点商業系施設ゾーン
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 計画図には、上部に設置を予定している施設等の利用について概ねの位置を示しています。</li> <li>● 今後、上部に必要な施設の具体化や、その配置、規模ならびに整備主体については、鉄道事業者等と協議していきます。（駅前広場は配置、規模などについて決定しています。）</li> </ul>	
上部利用に関連する機能	
■	通行の連続性を確保
⇄	交差道路等横断の安全性の確保
□	連立事業等による地下化区域（世田谷区）
■	鉄道事業者施設（駅舎等）
▶	改札口

※この計画は、区の考え方をまとめたものであり、今後、土地所有者である鉄道事業者や連続立体交差事業の事業者である東京都と施設配置や土地利用権等に係る協議が必要です。  
※施設整備のイメージは確定したものではありません。

本通信でお示した「提案する計画」をもとに、関係機関と協議するにあたってのご意見記入欄が今後、関係機関と協議するにあたってのご意見記入欄

意見募集は  
終了しました

住所 世田谷区 丁目 番 号  
氏名

※この個人情報をご意見の集計以外には利用いたしません。